

滋賀県環境審議会 琵琶湖総合保全部会 議事録

- 開催日時 平成28年6月2日(木) 15:00～17:00
- 開催場所 県庁新館7階大会議室
- 出席委員 饗場委員、石上委員、石谷委員、鶴飼委員、菊池委員、木村委員、鳥塚委員、中野委員、中村委員、西野委員、平山(貴)委員、平山(奈)委員、福原委員、村上委員(内海代理人)、山田委員(寺山代理人)、(全委員17名:出席15名、欠席2名)

○議 題

- (1) 部会長の選出について
- (2) 琵琶湖の保全及び再生に関する法律および基本方針について
- (3) 琵琶湖保全再生施策に関する計画の策定概要について
- (4) 琵琶湖の保全再生に向けて

【配布資料】

- ・委員名簿・配席表
- ・琵琶湖保全再生施策に関する計画の策定について(諮問)〈写〉
- ・資料1 琵琶湖の保全及び再生に関する法律
- ・資料2 琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針
- ・資料3 琵琶湖保全再生施策に関する計画の策定概要
- ・資料4 琵琶湖保全再生施策に関する計画の体系(イメージ)
- ・資料5 琵琶湖の保全再生に向けて(琵琶湖環境部)
- ・資料6 琵琶湖の保全再生に向けて(農政水産部)
- ・琵琶湖の保全及び再生に関する法律(パンフレット)

議事概要

(1) 部会長の選出について

西野委員推薦の声あり。委員了承により、部会長は西野委員に決定した。

西野部会長より、この部会に先立って開催された環境審議会総会において、滋賀県知事から審議会会長あてに「琵琶湖保全再生計画」の策定について諮問され、琵琶湖総合保全部会で審議することとなった旨、報告があった。

以降、西野部会長の議事進行により進められた。事務局からは3点の説明を行った。各事項について、事務局説明後の委員および事務局の発言内容は以下のとおりである。

(2) 琵琶湖の保全及び再生に関する法律および基本方針について

〈事務局から資料1～2について説明を行った〉

(部会長)

ただいまの説明についてご質問等ございますか。

(委員)

基本方針は国で決定されたとのことですが、どこまで拘束性があるのですか。

(事務局)

法律で国は基本方針を定めるとされており、県はその基本方針を勘案して計画を定めることができると規定されていますので、計画を策定するに当たっての大きな方向性を示すものとなります。

(委員)

国の基本方針も法律に合わせて5年で見直しされるのでしょうか。

(事務局)

法律の見直しの内容にもよるとは思いますが、今のところは何とも言えない状況です。

(部会長)

法律にある「琵琶湖保全再生推進協議会」は県が作るのか、国が作られるのかどちらでしょうか。

(事務局)

まだ明確には決まっておりません。

(部会長)

わかりました。ほか、ございませんか。

(委員)

事務局から説明があったように、今回のこの法律は全国に先駆けて琵琶湖でまずやるということであること、それから、どのくらい拘束といいますか、むしろこれは5年後にこの法律に基づいて県が一生懸命国と一緒に頑張って、いろんな機関と一緒に頑張って、こういう成果が出ました、こういうふうには琵琶湖が保全できるようになりました、というものであって、5年後ぐらいに、日本には他にも社会的に重要な湖沼が諏訪湖なり、霞ヶ浦がありますので、そういった湖沼に、どういように持っていけるかという意味での5年ということかなど。

つまり、我々がきちっと琵琶湖をこれから保全していくということによって、それが手本となって全国に普及させていくと、そういう意味かなと理解していて、そういうことでよろしいですか。

(事務局)

将来的にはそのように考えております。

(部会長)

ほか、ご質問ございませんでしょうか。特にないようですので、次の議題に移ります。

(3) 琵琶湖保全再生施策に関する計画の策定概要について

<事務局から資料3～4について説明を行った>

(部会長)

ただいまの説明についてご意見、ご質問等はございますか。

(委員)

この場で認識を共有するために伺いたいのですが、この計画の内容を見てみると、現行のマザーレイク21計画とおおよそ似ていると思います。マザーレイク21計画の次の目標は2020年までですが、それまでの両者の関係性とそれ以降の方向性がわかれば教えてください。

(事務局)

今おっしゃったように、マザーレイク21計画の計画期間は平成32年度までとなっております、それまでは、計画をそのまま推進していくという考えです。

また保全再生計画ですが、方向性はマザーレイクと同じであり、並行して計画を推進していく形で考えていますが、平成32年度までの間に、32年度以降の両計画について、時間をかけて皆さんと議論、

検討をしていきたいと考えています。

(部会長)

ほか、ご意見ございませんでしょうか。

特にないようですので、最後になります。議題4の「琵琶湖の保全再生に向けて」ですが、前もって事務局から依頼があったと思いますが、事務局からの説明の後、委員の皆さん方から日ごろの活動等を通して感じておられることや、課題となっている事項、それから琵琶湖の保全再生に向けた課題となる事項や必要な施策、琵琶湖のあるべき姿、保全再生の姿などについて、2、3分程度でご意見やご提案をいただきたいと思っています。いただいたご意見等につきましては、今後、琵琶湖保全再生計画への反映を検討していきたいと考えております。

(4) 琵琶湖の保全再生に向けて

<事務局から資料5～6について説明を行った>

(部会長)

各委員からご意見をいただく前に、資料5と6に関してご質問等ございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

1点質問ですが、資料5の4ページのオオバナミズキンバイとナガエツルノゲイトウが琵琶湖の真ん中で見ついているとのことですが、これは浮遊していたものなのでしょうか。

(事務局)

印刷する時にもととのポイントがずれているのかもしれない。確認いたします。

(部会長)

そうですね。確かにこれを見ますとかなり右上にずれている感じですので、確認をお願いします。その他、ご質問ございませんでしょうか。

(委員)

資料5の8ページに水質データのグラフがありますが、これはどういう分母でこういう数字が出ているのか、観測点がどこにいくつあるのかわからないので、その辺を教えてくださいませんか。

(事務局)

これは月に1回琵琶湖の調査を琵琶湖環境科学研究センターが行っており、約50地点調査しておりますが、その平均の数値です。その年の傾向を示したものでございまして、グラフを説明しますと、左上は水がどれだけ澄んでいるかという透明度を示すものですので、数字が高いほど透明度が高いということです。

それから右上は全窒素、その下は全リンと書いていますが、これは富栄養化の原因となります物質でございまして。これまでの対策によって、徐々に右肩下がりになっています。

それから、左下がBODとCODですが、これは水の有機物による汚濁を主に示す項目でございまして。BODは低下傾向ですが、CODのほうは少し上昇傾向ですが、近年はCODも下がってきている状況です。

(部会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

関連しますが、このデータとこの1ページの「水系のつながり分断」について、何か関連したデータはないのでしょうか。あればいろいろ考える基になるのかなと思います。

(事務局)

今のご質問は、河川と琵琶湖との比較というようなイメージでしょうか。

(委員)

琵琶湖自身の流れと、川から入ってくる流れと、そのどういうふうに変化してきているのか、琵琶湖の水流はどのように変化してきているのか。だから、深さの水流でなく、瀬田川へ流れてくる流れの変化なのか、そのようなデータがないのかなと思いましたが。

(事務局)

河川は河川で琵琶湖と同様の調査をしており、ここには挙げておりませんが、同じようなグラフを作っています。河川の水質でいいますと、おおむね濃度でいうと、どの項目も低下傾向になっております。

(委員)

私が聞きたかったのは、8ページのデータは多分定点で50カ所ということなので、流れがどうなっているのかちょっと見えないので、どういう流れの変化があって、平均と言えば平均なのかもしれませんが、エリア的にどういう傾向があるのか知りたかったのです。琵琶湖自身の縦の、北から南の流れの何かそのようなデータがあればと思ったのですが。

(事務局)

今日の総会で配布した「滋賀の環境2015」の26ページをご覧くださいますと、ご質問の平面分布についてのデータを掲載しています。水深別の調査につきましても掲載しています。また、水質そのものについては、24、25ページに、水質のポイントにつきましても24ページの左下に掲載しております。

そして、ご質問の河川については28ページの下に琵琶湖に流入する河川の調査ポイントを掲載しています。河川の水質の経年変化につきましては、その右に掲載しています。河川の水質は、過去昭和54年から比べますと、かなり改善されているということがわかっていただけたと思います。

それとリンクしまして、琵琶湖の水質は24ページに掲載しており、大分改善しておりますが、先ほど申し上げましたとおり、CODだけがなかなか改善しないという傾向が見られております。

こういう過去からの、ご指摘のように川と琵琶湖とをつなぎながら我々は見ていきたいと思っています。

(部会長)

ほか何かございますか。

(委員)

資料5の4ページにあるオオバナミズキンバイですが、東近江市と書いてあるところは恐らくうちの近所で伊庭内湖のことだと思います。彦根市とあるのは神上沼のことだろうと思います。伊庭内湖については以前ナガエツルゲイトウが群生し除去の手伝いに行ったことがあります。その時に、京都大学の先生が、石のすき間とかにどうしても根が残るので根絶させるのは難しいと思うとおっしゃっていました。実際1年後にはかなり再生しているなど感じました。また伊庭内湖でもオオバナミズキンバイ見つかったことを聞きました。

なかなかこの外来植物を根絶するのは難しいというのはわかりますが、例えば、今年度、具体的に何をされるかがあまり細かく書かれていませんが、この資料によりますと、「定期的な巡回監視を実施し」と書いてありますが、具体的に定期的な巡回監視というのはどういうことをされるのでしょうか。

(事務局)

今年度の巡回監視ですが、オオバナミズキンバイは今の時期ちょうど花が咲いて、どんどん沖合とかに生育範囲を伸ばしていきます。このため、4月、5月の段階で早期に駆除するのが有効であろうとい

うことから、今年はまだ4月早々に駆除の事業を発注しまして、機械での駆除をどんどん進めています。

資料5の5ページをご覧くださいますと、平成26年10月の段階が一番左ですね。その後に駆除をしまして、真ん中の27年4月の段階まで減らしています。ほぼ岸边から沖合まで取っています。同じ年の10月には元通り再生しております。ですので、刈ったら安心ではなく刈った後の再生を防がなければいけない。その部分で巡回監視という思想が入りまして、機械で駆除した後も定期的に船等で駆除を続けまして、真ん中の写真のレベルに抑えていこうというのが今年度主に取り組んでいる事業です。

(部会長)

ほかはありますか。特にないようでしたら、先ほどお願いしましたように、各委員からご意見やご提案等をお願いします。

(委員)

私ども滋賀森林管理署は、滋賀県の森林の約8.7%、1万7,600ヘクタールの国有林を管理・経営を行っています。特に重要と思われることについては資料5の2ページ、3ページに森林の整備、獣害対策等がありますが、国有林におきましても森林の整備によりまして、森林の持っている多面的機能、水源涵養機能を初めとした多面的機能の維持・発揮をしていくということが特に重要であると考えております。

その中でやっていかなければならない対策としては、まずは国有林の場合は、面積の約4分の1が人工林ということで保育が必要なものも多数ございますので、間伐の推進をやっていく必要があるということで、今年度も取り組むこととしています。また、間伐に当たっては、利用できる資源については循環利用をしていくということで取り組んでいくこととしています。

また、平成25年には台風による森林被害もございましたけれども、3ページのほうにあるような治山対策、治山事業というものも重要であるということで、今年度ももう既に一部事業を発注して推進しているところでございます。

それから、もう一つ、ニホンジカの対策というのが非常に重要と考えております。シカにつきましては、民有林、国有林関係なく移動して森林に被害をもたらすということでございますので、ぜひ滋賀県とも連携して対策をしていかなければならないと。今一部捕獲も行っておりますが、一層今後も連携させていただければありがたいと考えています。

あと農林水産関係でカワウの話が資料6の6ページで紹介されていますが、そこにある伊崎半島がちょうど国有林がございまして、森林の被害も生じており、滋賀県と連携させていただき、カワウの生息状況の調査も行わせていただいていますし、また駆除につきましても協力させていただければと思っています。引き続き協力させていただければと考えているところです。

(委員)

私たちは、一主婦として、女性の立場から琵琶湖の環境保全に寄与したいと常々思い活動しております。先人が活動されたものとして、琵琶湖条例につながった「石けん運動」が有名ですが、大手の合成洗剤メーカーが無リン合成洗剤を出されたことにより、滋賀県の女性のみならず男性までが合成洗剤も大丈夫という意見に傾くようになってしまったことは、誠に残念なことです。私たちにすれば、石けんは水と二酸化炭素に究極まで分解するというものでございます。合成洗剤はPRTL法にも載っている有害な化学物質を多く含んでいます。私たちの液体石けんも1つだけポリオキシエチレンアルキルエーテルという界面活性剤が使われておりましたことを最近、今さらながら私も知りまして、予算を組みまして自然由来の界面活性剤に変えていただき、もうすぐその製品ができるところでございます。

県民の皆さまにもう一度お考え直しいただきたく、私たちは石けん学習会や啓発活動を初め、毎日石けん、環境の問題を考えております。これからは、体にも人体にも環境にもやさしい石けんを皆さんにやはり使っていただきたいと日々思っております。無リンだから大丈夫だということはあり得ません。化学物質がそれだけたくさん入っているというのが合成洗剤ですので、その辺を知っていただきたく活動をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(委員)

いろいろな施策、資料5と6を見せていただいて、具体的な内容も踏まえていろいろやられていること、これからやられるということの内容は理解したのですが、教育関係が余りなくて、少しさびしいと思いつながりながら見ていました。環境教育は各青少年に対しては学校等でやっておられるだろうし、実際に現場に行くと体験なんかもあると思うのですが、我々企業の中では、当然環境教育等もしますが、やはりいろいろな年代の方々、当然継続的に教育というのはしないと、人間というのは忘れてこのままでよかったですと誤解するところもあるので、我々企業の中で環境に対する考え方をより一層、危機管理も含めてやらなければならないということでやっております。

その辺を琵琶湖の周囲に大変多くの企業がありますので、事業者さんに対して環境教育のフォローなり、身近に感じられるようなPRもしていただければ、企業の社員さんやそのご家族にも、この法律に対する愛着なり、保全再生しなければという意識がより一層出るのではないかなと感じました。

それと、PR、エコツーリズムの関係で、世界的にもいろんなところで目立っている琵琶湖だと私は理解しているのですが、琵琶湖というのは国境がなく滋賀県が囲っているだけなので、大変対応もしやすいのだと思います。国境で争うこともないので、水産資源を奪うこともないと思うので、その辺も含めて琵琶湖はこれだけ滋賀県が保全していることで、これだけより一層再生されていくんだよということも含めて、県外、海外にPRしていただいて、もっとエコツーリズムの関係で人に来ていただいて、当然それによっていろんな物・金・人が動くわけなので、滋賀県がもっと発展するのではないかなと感じています。

(委員)

環境教育について話がありましたが、私ども京都大学、あと滋賀県立大学さんや京都府立大学の委員さんもおられますが、我々は琵琶湖を使って、中高生も含めた環境学習の場も設けております。

私ども前身は天津臨湖実験所といいまして、1965年から長期に琵琶湖のモニタリングを続けております。ただ、やはり大学ですので県ほどには規模が大きくないですが、そのかわり自分たちの専門に特化したところで琵琶湖を使わせていただいて世界とつながった仕事をしています。

そのため、世界とつながった、世界の情報を取り入れた先端研究を通して、皆さまに貢献させていただきたいと考えています。

今年の冬、暖冬で琵琶湖が深呼吸しないというのがありました。あの時、当然我々もずっと調査していたのですが、危機を抱いた滋賀県の職員さんが我々に声をかけてくださって、ちょっと連携しようと、情報を提供し合おうということで、調査に出るたびにお互いデータを交換しました。確かに琵琶湖はなかなか深呼吸しなかったのですが、県も努力をされ、我々のデータを使って彼らのデータも使って、通常にはあり得ないぐらい早い段階で出てきた調査結果をホームページにどんどんアップしてくれました。だから、気づいた方というか知っている方は、今の琵琶湖は深呼吸どんな感じだったというのが、かなりリアルタイムでわかるようになっていましたし、私たちは調査に行ったその日の夕方にデータを県に送っていました。そういったことをすぐにできる体制が滋賀県にはあります。

私たち京都大学だけではなくて、滋賀県立大学さんとか、滋賀大学さんとか、船を持っているところはそうやってすぐに連携をとれる体制がありますので、第9条関係、琵琶湖の調査というところに関しては、ご安心くださいというまで偉そうなことは申しませんが、かなり私たちは頑張っているつもりです。

実は、私が最初に就職したのは琵琶湖研究所でございまして、琵琶湖に対する思い入れはかなり強うございまして、一生懸命頑張って研究を通じて世界の情報を入れて最先端の研究をしながら、若い人を育てて、県の方、あるいは関係の機関の方々と協力してやっていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い致します。

(委員)

私自身は、2001年の第9回世界湖沼会議から市民活動や研究で琵琶湖と関わってきた中で、琵琶湖流域の保全をどうするかということを通して学生のころからずっと考えてきました。その中で、活動としては、行政と地域の方をどうつなぐのかというコーディネーターとして活動をしてきたということもあ

り、少し思うところがありますので、2点ほど私の考えを述べさせていただきます。

まず1点目として、この琵琶湖流域の保全をどう進めるかという「進め方」ですが、それぞれの組織、個人、行政がそれぞれに目的を持って活動、事業をされていると思うのですが、15年前から感じるところは、やはり地域にある資源、お金、人材、知見などをうまく共有、連携できていないのではないかとことです。共有や連携の前には、まずどこで誰が何をしているのかということ把握するのですが、滋賀県内には、ここにいらっしゃる方も含めてキーマンがたくさんおられ、その方々の中には、あそこではあの方が活動して、あそこでは企業がこういうことをしているということはある程度は把握できているのですが、まだ棚おろしができていない部分もあると思っています。また、特に市民活動と企業のつながりがまだ弱いのではという思いがあり、私自身はマザーレイクフォーラムの運営委員でもあるので、その辺を今年度から少し力を入れて進めていきたいなと思っていますところ。

もう1点は、進捗点検、評価のことですが、保全活動を1年振り返るとどうだったのか、5年を振り返るとどうだったのかという進捗点検が今のところは審議会などで実施されているかと思うのですが、他にもやり方があるのではないかと考えています。評価の考え方として、1つは、計画している事業ができたかどうかというアウトプットの視点から評価するというのと、実施したことに対してその現場がどう変わったのかというアウトカム視点の2種類がありますが、後者がまだ弱いのではないかと考えています。アウトカムは、現場で今何が起きているのかは、もちろん地域の方や活動している方のほうがよく知っていて、その現状を個人がどう思うのかというのは、また別の話だと思えます。主観的な評価をどうするのだという話もあるかもしれませんが、まず出してみないと誰がどう評価しているのかわからないので、それを共有した上で次のステップを考えるっていうことができないかなというのを、同じくマザーレイクフォーラムでやろうとしています。こういう思いを持ちながら、私自身の問題意識もあり、汗をかいてやっていこうと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

(委員)

近畿農政局は農業施策全般のことをやっています、今農家は高齢化だとかでどんどん減っており、今後の担い手をどう確保していくかということで取り組んでいます、また農業用水路とか、田んぼの整備、そういったこととか、また最近、都市と農村共生・対流交付金とか、それから、鳥獣害対策ですね。私もびっくりしているのですが、こちらのほうに来ると、イノシシとかシカとかサルですね。この辺の被害がどんどん増えてきているという状況が、もうどんどん今東北の岩手県のほうかな、あの辺まで北上しております。そういった意味で、こちらのほうに来ましても大変な問題が生じているのだろうということも認識しております、農業に関しまして、被害だとか、あと田んぼの整備だとか、担い手の育成とか、あらゆる施策を講じているというような取り組みをしているところです。

本日、この琵琶湖の状況、課題などいろいろ話を聞きまして、水質はよくなっているが、魚類の話でいうとどうもまだ増えてないとか、課題がよく出ているなと思っています。

農業、どちらかという田んぼには、モロコシの話も出ていましたけど、たぶん田んぼに上ってくるのはドジョウとかフナもそうなので、そういった意味では田んぼも非常に関連のある場所であるという認識もありますので、そういった意味で我々の対策の及ぶ範囲内であれば協力したいと考えていますので、よろしく願いします。

例えば、この中でいいますと、資料6の6ページ、国庫補助金の鳥獣害対策ですね。カワウの銃器駆除ですね。これまさに我々のほうで対応している中の一つと思っております。先ほど言ったように、カワウというのは、ちょっと私もここに来て初めて聞いた部分もありますけれども、鳥獣害対策、非常にどこでも深刻な状況になっているというところがありますので、そういったものに対応していきたいと。要望に基づき対応していきたいと思っています。

それから、この資料でいいますと16ページの環境こだわり農業支援事業、この中の1. 環境保全型農業直接支払交付金、これはまさに減農薬とか、そういうものに対応していたものに対して交付金を渡すという取り組みをしております。そういった意味で、我々の施策の中で及ぶものであれば、どんどん要望していただければ、それに対応していきたいと考えております。

(委員)

まず、近畿地方整備局というのは社会資本の整備全般ということで、国直轄事業として、道路や河川は自らやる事業でございますが、交付金等により自治体さんでやっている事業を支援するということもやっております。琵琶湖についても、琵琶湖淀川再生計画ということで、大分前ですけれども、計画を策定した事務局という立場でもございます。

今日は私の個人的な意見ですが、資料の4に計画の体系図というのがありまして、私が関係しているのは、社会資本とか、そういう関係なので、若干意見を言わせていただくと、真ん中のほうに、景観の整備・保全とあります。琵琶湖を中心とした景観の整備・保全と書かれていますが、今、特に外国人の方がたくさん京都や奈良に来ていて、古い景観を非常に好まれています。滋賀県、琵琶湖の周辺にもそういう景観がたくさんあって、よく言われているのは、電柱を無電柱化しましょうとか、そういう景観の保全再生も、これは環境とは直接関係ないのですが、魅力ある地域をつくっていく上で重要ななと思っています。

それと、一番下に、琵琶湖の特性を生かした観光振興ということで、確か一周回ると200キロぐらいあると思いますが、琵琶湖一周のサイクリングが非常に盛んになってきています。最近も海外の人、非常にサイクリングが好きみたいなので、安全に回れる道路をうまく活用していただき、景観とマッチしながら楽しんでいただけるようになっていけばいいなと思っています。

(委員)

法第11条の関係で、私どもの団体、この獣害対策については一生懸命各市町で取組をしています。我々のできることといえばこれぐらいしかないので、山の環境保全、ある新聞紙で森の番人という良い書かれ方をしました。その森の番人という、良い言葉に負けずにこれからも有害鳥獣の駆除を進めていきたいと思えます。我々のできることは1匹でも多くのシカを、イノシシを獲って、山の環境を整備する、植物等は従来の形に戻す、山の保水力が上がる、そういった面で考えていきたいと思えます。

それと14条のカワウです。長年猟友会も駆除に従事してきましたが、捕獲数が下がってはいますが、これも時期によって他県に飛来するとか、そういう難しい面もあります。飛来したカワウですが、滋賀県は琵琶湖が大きいので駆除ができます。しかし他県では、どうしても居住区域の近くの川に居ついて、なかなか銃器では駆除できないという状況があると嘆いていました。私どもは広域の取組が必要ということ隣接府県に協力要請等もしてまいりたいと思えますので、関係各所と連携して、このシカやカワウ、イノシシ等を適正な数に1日でも早く近づけるよう頑張っていきたいと思えます。

(委員)

私は、森林の樹木の生態の研究をずっとしているということで、資料5の森林の整備とか保全に関しての対策を読ませていただいて感じたことをお話ししたいと思います。

対策を読んで感じたことは、人工林に対してはすごく考えておられ、利用も出口も考えて森林を整備して水源涵養につなげていこうっていう意気込みは感じられたのですが、森林というのは人工林、天然林があって、滋賀県では6割が天然林で、約4割が人工林だと思うのですが、天然林をどうしていくかという視点があまり見られなくて、環境白書などを見ていると、そうしたこともしっかりと考えているということはわかるんですけど、この琵琶湖の再生保全ということを考えて時に、やはりこの天然林、人工林どうしていくのかという両方の視点が大切なのではないかというのを感じました。

私の近所のいわゆる里山で、ちょっと池があるのですが、そこもシカがすごく増えてきて、あつという間に、ここ5年ぐらいでその池がもう底が見えるようになってきて、関係性はしっかりとわからないのですが、スイレンがもう全部なくなってしまいました。このことからやはり天然林のシカ対策に尽きるかもしれないのですが、そうした土砂流出とか起こっている中で、琵琶湖の水質にも大きく影響してくると思うのですが、そうしたことをどうしていくのかについて、もう少し考えてもいいのかなと思えます。

あと人工林についても、しっかりと利用して管理していこうということなのですが、拡大造林で急傾斜地とかもう管理できないようなところまで人工林になってしまったところ、こういうところをどうしていくのかということも、琵琶湖の出水期の森林保全を考える上で大事になってくるのではと思えます。

して、そうした視点でも、これから考えていけたらいいのかなと思いました。

(委員)

近所で環境に配慮した農業ということで取り組みをされておりまして、5年連続でされているのですが、水質の関係と生物に対する配慮として、魚道とかいうこともいろいろと試みておられます。

その辺の話を聞いていると、例えば、魚道の整備で堰上げっていうのですか、資料6の7ページですが、そこに書いてあるような形で魚が遡上できるよう取組をされているのですが、これをすると、やっぱり畦が崩れたりだとか、実際農業される上で不具合が出るというようなことも聞きました。先ほど言われたように、高齢化で実際に従事される方にいろいろと負荷がかかるということであると、なかなかこの取り組みも進めにくいのかなと思いますので、そういうことも含めて、たくさんの方が取り組んでいただけるような方策というのを考えていただけたらいいと思います。

(委員)

説明する上で、見てもらった方が早いと思い資料を用意しました。私の地元の河川について、再生法に当てはまるかというような問題の写真をつけさせてもらいました。

1ページ目が姉川のヤナ漁の写真でございます。この下に鳥が写っていますが、県の担当の人に聞きますとアカアシカツオドリ、琵琶湖で3例目というほど発見が珍しいものだそうです。2枚目の裏側ですが、4月の終わりから5月の初めにかけて、田んぼの代掻きの濁水が入ってまいります。この間、大体半月間はまともに漁になりません。これが現実でございます。

この下にニゴロブナが載っています。特に左のほうに、ちょっと色艶のないのが載っています。当方の組合員が2日琵琶湖の中に網を置くのですが、1日目にかかった魚が泥の中に埋まってしまう。上げてきたら、必ず一度水洗いして、エラの中もきれいに洗わないことには塩切りできないという状態になっているのが、今日の琵琶湖の状況でございます。

同じ時期に、5月10日でしたか増水しました。たった60トンか70トンぐらいの増水だったと思います。それでもこれだけの流木が山のほうから出てくるというのが今日の状況であります。

次のページですが、5月の13日、14日ごろの姉川の下ヤナと、そこから上流にもう一つヤナがございまして。そのヤナの風景です。漁獲の最盛期、1日4トンを超えるという量が獲れました。14日には2.4トン、これ以上獲っても入れるところがない。だから、途中で止めました。同じく、その姉川と高時川の上流にありますヤナの写真です。この黒く見えるのは全部アユです。一番左肩の上にかごを上げて、今パイプの中へ水を落とそうとしているのが、これがこの高さまで埋まると、大体1回上げるごとに250キロ入るといってございまして。大体1時間半おきぐらいに上げてこれぐらいの量が獲れるという状態です。

次のページですが、前のページで見ていた上ヤナの増水がたった1日、2日でこれだけ減っています。極端に流量不足になるというのが今日の河川の状況であります。加えて、その右側に姉川、下ヤナ、冷水病と書いてございまして。これは、朝獲っていますので、ほぼ12時間でこれぐらいの魚が冷水病で死んで流れてまいります。24時間でほとんどこの簾が埋まるというぐらいの状況でございます。

次のページですが、姉川だけ冷水病で死んでいるのかと思い話を聞いてみたら、対面の安曇川も大量死しているということで、ここに写真を載せています。これぐらい大変な病気で、発生からおよそ27、8年たつたかというのに、まだ手当が十分打てない。ワクチン開発や何やと言いながら、一向にこの話が進んでいかないというのが現状であります。

左上のこの安曇川との間に、私どものこの下ヤナのごみと油膜というのが載っています。なぜか、このごろ流量が少なくなると、必ず水面に油膜が張ります。この原因もまだはっきりつかめておりません。この下に魚道開放という、これ県の許可条件の中で、ヤナの許可を受ける時には必ず20日に1回以上、魚道を開放しなさいという条件がつけます。それで開けています。その開けたついでに、これ初めの写真に出てまいりました上流のヤナでございます。前日まで0.5トンぐらい流れていたものが夜の間にずっと水がなくなって、このヤナの下にいたアユが大量に死んでしまっています。写真で見ているよりも酷い状態で死んでいます。周りは臭くて近寄れない状況になっているのが現実でございます。許可条件の中に魚道開放で資源の保護ならびに生態系の保全、上流との調整というようなことをうたっていま

すが、慢性的な瀬切れです。とりわけこの高時川は、琵琶湖総合開発の時にダムをつくるという予定になって40年たって、今年になってから中止が妥当という判断を整備局がされました。下流府県に振り回されて、40年もたてばどうなるかわからないのに、それは当たり前のこと。40年先のことは誰も言えません。こんな話はちょっと矛盾が大き過ぎると言わざるを得ません。加えて、梅雨になり、台風が来ると、この川でおよそ350トン、毎秒400トン流れます。姉川のほうと合流地点は、いつも避難勧告や避難指示が出たりするのが常態化しているというのが現状であります。

この再生法の中で、琵琶湖保全の問題をさまざまな角度から議論していただくのであれば、滋賀県下の河川、ほとんどの河川はこの時期、まともに流量がある川は1本もありません。生態系保全だから、環境保全だからと言葉の上で遊んでほしくない。実態を伴わないことは言わないことだと。できることをするというのが行政の仕事だと思います。非常に厳しいことを言いますが、これが現場にいる者の声です。

今後とも委員の皆さん方から多大のご支援をいただいて、この保全再生計画の策定に向けて早い時期に、できれば基本方針に沿って策定できるようにお願いしたいと思います。そのためにも、この資料3に策定期間というのが載っているのですが、事務局の説明では年度内を越えるかもわからないということだが、同じことばかりずっと議論している。今更各方面に聞くとか、そんな話ってないと思う。もう今、課題は山積みになっている。早く取りかかれるよう段取りをしてくれないと、というのが私の意見です。

(委員)

私は全く自然のないところで生まれて、大学も歴史を勉強してきました、全く環境とか地域あるいは農業、漁業、そういったところとは縁遠いところで生きてきたのですが、たまたまきっかけがありまして、霞ヶ浦の自然再生をしているNPOにいた時に、現実に直面しました。

今、熱い思いでおっしゃっていただきましたが、本を読んで思っている田舎と、実際に自分がいるフィールドの現実の余りの違いですとか、自分が知っていると思って農業に携わっているのに、実際にはその水の引き方一つ、苗のつくる時期一つ知らないというところで、常に農家の方や漁師の方に怒られて、「おまえのやりたいことやるには、これだけのプロセスが必要なんだ」ということを言われながら仕事をしてきました。

その後、今大学にご縁があって研究員という形で呼ばれたのですが、その時にも、結局研究室で先行事例として語られている現場に行くと、実は人間関係がすごく成功事例といわれているところに関わっている方と、それになかなかならない事情のある方たちの中で、本当にコミュニティが崩壊していたりとか、自分自身が本当に現場に行かないとわからないことをたくさん教えていただきました。

6年前に滋賀に来まして、結・社会デザイン事務所という名前で自分が独立したのも、結というのは、いろんなものを結びつけていきたいということと、それで社会デザインが少しでも変わったらという思いを自分なりに込めて、そういった形で独立をしました。

私は、どちらかというと生物多様性保全というキーワードで仕事をする人が多いのですが、もちろん希少種を守るということも大事なテーマですが、私の中では、この数十年で本当に当たり前にいた生き物があつという間に姿を消してしまった過程というのは、実は今社会の中で生きづらくなっているお年寄りの問題、子どもの問題、今本当に30代、40代の企業で安定的にお金をもらって働ける男性だけに役割があって、そこから外れてしまうと未熟な大人であり、役割を終えた大人になってしまうというような社会構造がすごく共通するところがあるのではないかなと思っています。環境を再生するというのは、もちろん貴重な生き物、姿を消してしまった生き物を再生することもそうですけれども、私たち自身がどうやってもう一回、みんなが役割をもって暮らしていける社会をつくらねばということと重ねながら、常に仕事をするようにしています。

その中で、滋賀に来て、本当に琵琶湖という言葉をよく聞きます。私自身も琵琶湖はシンボルだと思うのですが、すごく正直な気持ちとして、やはりデータを見ても、魚介類の生息量も減っていると、こんな問題がありますって、でも大変だと思ってしまうのですが。自分の目の前にいる川にどうやって魚を戻したらいいのかとか、自分の目の前にある田んぼをどうやったらもう一回生き物が来る田んぼにできるのかっていうことは、私は具体的に一緒に考えて作ることができますので、そういったところも本

当に一つでもふやして、それが百、千、1万と返っていく中で、真ん中にある琵琶湖が変わっていくというのが、私にとっての琵琶湖の再生のイメージです。

ですので、一つでも、小さいことかもしれないですけども、そういった事業を起こしていきたいと思えますし、そんな事業にこの審議会でご教壇に立てていただくことをうまく溶け込ませながら、みんなの価値観の中に琵琶湖というものをもっと日常的に入ってくるように、環境教育などで、どうしても水草とか取ると、すごく大変だとは思いますが、翌日の自分が変わっているかというとなかなかそうでもないですし、毎日毎日本当に見に行き行って水草を取るといっても現実的ではない中で、どうやったら琵琶湖というものをもっと内在的に、自分の日常の中に取り込んでいけるのかというところをアプローチしていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

(委員)

山あつての琵琶湖と思っていますので、琵琶湖を取り巻く20万ヘクタールの森林の約7割近くを私どもが管理させていただいておりましたが、悲しいかな、私も40数年この業界におりまして、今ほど森林所有者が山離れを起こしたことはないなと思っています。

木材価格は低迷しておりますし、また林業という30年、50年と長い投資を必要といたします。また、昔からきつい、汚い、危険という、3Kの職場と言われておりますし、また昨今ではシカとかイノシシとか獣害が非常に顕著となつてまいりました。林家はほとんど山離れを起こしかけておりました、そういった負のスパイラルによりまして、山の境界がだんだんわからなくなつてきて、我々といましては、少ない補助金の中で林家にできるだけ負担を負わずに、森林を整備していきたいなということで、それを使命として日々頑張つております。非常に林業を取り巻く状況が非常に厳しいものがございまして、これは厳しい厳しいと申しましても、当事者である私はそれこそ筆舌に表しがたい状況であると思つております。

市民の方々はどこまでが深刻かとはご理解いただけないと思ひます。現場へ入つていただきますと、そのことはひしひしとわかつていただけると思ひます。先ほど委員がおっしゃつたそれと同じような状況でございます。

現在我々は、施業集約化ということで、以前までは点ごとの山の施業をやっておりましたが、今は面的な取り組みが必要ということで、団地を組みまして、それで立体的な森林整備を進めさせていただいておりますが、悲しいかな境界がわからないということになつてきました。境界がわからないから仕事が進まない。えいやつとやつてしまうわけにはいけません。個人の財産ですから、全ての方々に境界を立てていただいて、それから仕事に入るのでありますが、先ほどの話にありましたように、滋賀県は非常に地籍調査が他府県よりも遅れておりました、仕事がなかなか進まないというようなこともございます。

委員の皆様方からは、この保全再生計画の策定に当たつての意見を述べるわけですから、何とか、森林、林業を取り巻く状況は非常に厳しいということと、今では森林、林業に投資される補助金的なものが年々少なくなつてきて、27年度に至つては35%も前年実績から補助金が少なくなつておりました、どうやつて山離れを起こした皆さん方を山にもう一度目を向けていただいて説得するかということなのですが、とにかく負担がついて回る仕事なら山を放つておくという話になりますので、それを国を説得して、今回つていますが、そういう厳しい現実をこの策定に当たつて、委員の皆さん方が共有していただけると非常にありがたいと思ひます。

それともう1点、本業から外れますが、私、地域で8集落の土地改良事業の委員長をしております。現在、35年から40年ほど前に行われた圃場整備の用排水路が老朽化してきて、現在その復旧的な工事をやっていますが、県の予算で着々と進めさせていただいております。

私がこの工事にとりかかる前の平成23年ごろからずっと申し上げてきたのですが、その土地改良事業の非常に悪いところは、一旦田んぼから落とした水が、そのまま農業排水路に落として、そのまま河川に流れて、河川から直接琵琶湖に注いでしまうということですから、やはりその反復利用を田とするような設計ができないのかということで、県の担当者にも申し上げましたが、なかなかそのことは聞き入れていただけません。

現在、小手先だけと言つては少し語弊がありますが、泥だめ溝的なものは若干作つてもらつていますが、それこそ付け焼刃的なものですから、果たしてどれだけの効果があるのかということで、未だに疑

間に思っておりますが。

やはり昔の農業は、上流で田んぼに入れた水を、また尻水戸から水を落としたり、次の田んぼがまたその水を拾って、濁った水もみんなひらって、そして沈殿化させて、きれいな水を下流へ落とすという事で。この田んぼの土も大事にしたような時代だったので、今では大型トラックでどんどん真っ平にして、そこで汚れた水をそのまま排水で落とす。落とす水は、一旦もう田んぼへ上がらないということから河川に流入して琵琶湖へ流れるということ。先ほどの委員の写真にもありましたように、琵琶湖の汚染というのはそこから始まっているのかなと。

それで、少し疑問に思ったのですが、今日の委員の中で、私は農政関係の方、土地改良関係の方が入っておらんということ非常に疑問に思っておりますのと、そして、事務局にも土地改良に関わる農政課の担当の方がみえていないかなということ、少しその辺を不思議に思っています。

そういった農業用水の反復利用ができる方策をなぜ考えないのか。この際やっぱり考えていくべきではないか。まだまだこういう工事もあるともあると思うのですが、反復利用ができる方法も考えていけたらいいのではと思います。

(委員)

今日はいろんな方々の生のお声を聞かせていただいて、今とても刺激を受けております。

私の生まれは、先ほどおっしゃっていた姉川の近くでして、そこで生まれ育ちました。本当に美しい琵琶湖を見ながら、幼いころは本当にいつも食卓には琵琶湖のお魚が並んでおりましたし、そういう自然に恵まれながら育ってきました。

先ほどのお写真を見た時に少しショックを受けたのですが、やっぱり自分の生まれ育ったところの川がそんなふうになっているのかと思って、知らないまいるのですが、今日は本当にそういうことをまず知れたということだけでもよかったなと思います。

成人して、この大津に来させてもらって、ボランティアを通して、今琵琶湖に触れさせてもらっていますが、普通の県民の一人として、琵琶湖にボランティアを通して触れていくことで、変化とか課題とかを見させていただきましたが、今日ここに来させてもらって、もう余りにもそこに深く、いわゆる今の滋賀県を支えてこられた方々の生声を聞いた時にもものすごく刺激を受けました。だから、やはり一般市民とか、一般県民にはなかなか伝わってないところがあるのだなということを思いました。

だから、私の使命というのは、そういうことを伝えていって、一県民が、私たちは何ができるのかということのそういう新たな運動もできる、していきたいなと今日はつくづく思いました。

琵琶湖保全再生法が施行されたということで、国民的資産と位置づけられたということは、本当に県民としてもものすごく誇りに思いましたし、すばらしいことだなと。それを今後どう生かしていくかということも思った時に、今日来るまでは、それを全国に発信して、先ほどもおっしゃっていた世界にも発信していくべきだということはずっと思って、それをまた横のつながりの人たちが連携できることで、県民の意識にも働きかけるのではないかなというのが、今日ここに来るまでの私の発想です。でも、それだけではいけないというのが、今日来させてもらってわかりました。

だから、今抱えているその現状をもう一度県民にわかってもらって、何かその運動ということができていけばいいのではないかなとっております。よろしくをお願いします。

(部会長)

ありがとうございます。皆さん、実際に活動しておられる方とか、現状で苦勞しておられる方のお話とかがあって、大変参考になりました。

1点、私が少し気になったことを申し上げますと、例えば、琵琶湖の調査であれば、資料5の1ページのところに個々の課題が書かれてありますが、これを現行の施策に落とし込んだ項目別になっているわけですね。そうしますと、先ほどの各委員のお話もそうなのですが、全体としてどうなっているのかということになると、何かうまくいっていないのではという話が出てきます。ですから、一旦施策に落とし込んだものを今度はもう一度それを再評価も含めて再構築した時に、抜けているところとか、ここはもう少し力を入れたほうがいいのか、落とし込んだものを再構築する作業みたいなものを、ぜひお考えいただけたらと思います。

それから、欠席の委員からコメントをいただいているとのことですので、最後に事務局からご紹介をお願いします。

(事務局)

読み上げさせていただきます。

農業面では、早くから豊かな生き物を育む水田づくりや環境こだわり農業等の取り組みにより、環境に配慮した農業に努められているが、昨今の農業・農村を取り巻く情勢は、農村部では、人口減と高齢化の進展が著しく、農村の共同体としての機能が限界にきている集落も数多く出てきております。

また、国では農地の集積化を進め、農業組合法人組織の設立や一般企業の参入も積極的に進める施策を進めようとしており、従来の農業・農村の姿・役割の維持が困難となっております。

一方、琵琶湖の保全再生にとって出水期の源である山林からの水田地域をへて、琵琶湖までの流域における一体となった維持保全対策の重要性が改めて求められています。そこで、環境審議会として、滋賀県農業の大勢を占める水田農業が琵琶湖の保全に果たす役割の重要性を再認識いただくとともに、計画策定に当たっては農業生産活動を通して琵琶湖の保全に寄与している農業の持続発展及び活力ある農村に向けた支援策の検討をお願いいたします。

以上です。

(部会長)

ありがとうございました。

皆さん、ご意見いただきありがとうございました。今、いろいろご意見をいただいたのですが、何か各委員のご意見等に対してご質問などありませんか。

(委員)

今、部会長から一度落とし込んで、また戻してということがありましたが、資料5の1ページ、最初に琵琶湖の調査、そこに部会長が言及されたのですが、このページの3つ目の項目「また、生態系の保全も視野に入れた、琵琶湖における新たな水質管理手法」というところがありますが、実は、私ども京都大学と滋賀県の琵琶湖環境科学研究センターさんといくつかの共同研究として、この新たな水質管理手法というもので外部資金を獲得することができまして、それで新しい研究がこの6月からスタートします。

これはもともと琵琶湖の水質の調査を、これ先ほど指摘された8ページですか、これをもとに琵琶湖のCODが上がってきているという大きな問題がありまして、これを何とか解決したいということをして滋賀県がずっとおっしゃっていて、それに大学が専門知識を使って、先端研究を取り入れて協力さしあげるといってスタートします。

これがうまくいきますと、最先端の研究成果をもとに、もう一度琵琶湖の水質問題に当て込んで、うまくいくのかという、部会長のおっしゃったことが実現できるので、これから3年間のプロジェクトですが、恐らくその後また継続で県は考えていらっしゃると思いますので、それがうまく回っていくといいなと思っています。それは外部資金でやりますので、そういった形で、我々はこの県の中の資産だけじゃなくて、いろんなものから引っ張ってきてやっていこうと思っています。

(部会長)

ありがとうございました。他にありますか。

(委員)

先ほどのアユの冷水病の話ですが、最近、バクテリアの研究でもっとしていただいた方がありがたいのかなと思っています。

(委員)

私、専門はバクテリアなのです。

(委員)

そうですか。それをお願いしておきたいなと思っています。

(部会長)

他にありませんでしょうか。ないようですので、議事を終了いたします。ありがとうございました。

【以 上】